

別表（第2条、第9条、第12条関係）

分野	対象事業	施設
1 医療・福祉に関する分野	1 高度な医療技術の発展に寄与する医療機器であって、高い性能を有するものの開発又は製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設及びこれらの附帯施設
	2 高度な医療技術の発展に寄与する医薬品又は医療用品その他これらに類するものの開発又は製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設及びこれらの附帯施設
	3 高度な医療技術の発展に寄与する製品の開発若しくは製造に必要な機械のメンテナンス又はその性能の検査、分析、証明等のサービスを行う事業	事務所、試験研究施設、検査施設及びこれらの附帯施設
	4 医療関係の卸売業のうち、高度な医療技術の発展に寄与する製品の開発又は製造に寄与する事業	事務所、流通施設及びこれらの附帯施設
	5 介護を行う者の負担の軽減等に資する福祉用具の開発又は製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設、研修施設及びこれらの附帯施設
	6 健康の保持及び増進を図るための機器、器具又は用品の開発又は製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設及びこれらの附帯施設
	7 問診、尿検査、血圧検査、心電図検査等の健康診断の実施及びその結果の管理を行うサービス、医療機関の紹介その他健康若しくは医療に関する情報の提供を行うサービス又は健康に関する指導を行うサービスを総合的に提供する事業	事務所、試験研究施設、検査施設及びこれらの附帯施設
	8 保健師、看護師等を派遣し、高齢者等の看護を行うとともに、身体機能の回復訓練及び本人又は家族に対する保健に関する指導のサービスを行う事業	事務所、研修施設及びこれらの附帯施設
	9 訪問介護事業に属する事業のうち、ホームヘルパーを派遣し、高齢者等の食事、衣類の着脱、入浴等の介助又は調理、洗濯、清掃等家事の援助のサービスを行う事業	事務所、研修施設及びこれらの附帯施設
	10 訪問介護事業に属する事業のうち、浴槽を備えた車両を派遣し、高齢者等を介助の上入浴させるサービスを行う事業	事務所、研修施設及びこれらの附帯施設
2 生活文化に関する分野	1 高齢者等が安全かつ快適に利用できるよう配慮された住宅その他の優良な住宅の建築の促進に資する技術の開発を行う事業	事務所、試験研究施設、展示施設、研修施設及びこれらの附帯施設
	2 災害等の防止に資する技術の研究又は開発を行う事業	事務所、試験研究施設、研修施設及びこれらの附帯施設
	3 耐震性、耐火性等に優れた素材、製品等の開発又は製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設、展示施設及びこれらの附帯施設
	4 遊園地その他のレクリエーション施設、教養文化施設、スポーツ施設又は宿泊施設の設置及び運営を行う事業	遊戯施設、展示施設、体験施設、劇場施設、試験研究施設、スポーツ施設、マリナ施設（スポーツ又はレクリエーションの用に供されるヨット、モーター

		ボートその他の船舶に係留する施設及びこれらの船舶の利便に供する施設をいう。) 宿泊施設及びこれらの附帯施設
	5 デザインに関する専門的なサービスを行う事業	事務所、試験研究施設、展示施設、デザイン室及びこれらの附帯施設
	6 繊維工業品、雑貨工業品、貴金属製品、家具類等の製品について独自のデザインの開発をし、かつ、当該デザインを利用した製品の製造又は卸売を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設、展示施設、デザイン室、取引所及びこれらの附帯施設
	7 高度な情報通信技術を用いた電化製品又は当該製品に用いられる部品の開発又は製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設及びこれらの附帯施設
	8 健康食品、機能性食品、高齢者向け食品、核家族に対応した小容量の食品又はバイオテクノロジーその他高度な技術を利用した食品の開発又は製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設及びこれらの附帯施設
	9 学校、病院等の施設において提供される食事又は飲食店において提供される料理をこれらの施設に供給するために集中的に調理するサービスを行う事業	事務所、調理施設、流通施設及びこれらの附帯施設
	10 豊かな県民生活又は産業の高度化に寄与する人材の育成を行う事業	事務所、教室、研修施設及びこれらの附帯施設
	11 多様化する県民のニーズを充足する製品の販売又は賃貸を行う事業	事務所、店舗、流通施設及びこれらの附帯施設
	12 多様化する県民のニーズを充足する飲食その他日常生活に関連したサービスを提供する事業	事務所、店舗及びこれらの附帯施設
	13 法律、財務、会計その他の専門的な知識又は技術を用いたサービスを提供する事業	事務所、店舗及びこれらの附帯施設
3 環境 に 関 連 す る 分 野	1 高度な技術を利用した集じん装置、排水処理装置その他の公害防止装置の開発又は製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設、研修施設及びこれらの附帯施設
	2 環境への負荷の低減に資する原材料の製造に係る技術の開発又は当該技術を用いた製品の開発若しくは製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設、研修施設及びこれらの附帯施設
	3 再生資源の利用の促進に資する技術の開発又は当該技術を用いた製品の開発若しくは製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設、研修施設及びこれらの附帯施設
	4 エネルギーの使用若しくはオゾン層を破壊する物質の使用の合理化に資する技術の開発又は当該技術を用いた製品の開発若しくは製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設、研修施設及びこれらの附帯施設
	5 水質若しくは土壌の浄化その他の自然環境の回復に資する技術の開発又は当該技術を用いた製品の開発若しくは製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設、研修施設及びこれらの

		6 都市の緑化の促進に資する高度な技術の開発又は当該技術を用いた製品の開発若しくは製造を行う事業	附帯施設 事務所、試験研究施設、生産施設、研修施設及びこれらの附帯施設
		7 環境測定又は環境への負荷の低減に係るコンサルティングを行う事業	事務所、測定施設、検査施設及びこれらの附帯施設
4 情報・通信に関する分野	1	情報処理又は電気通信の高度化に資する電子機器、通信機器等の開発又は製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設、研修施設及びこれらの附帯施設
	2	電気通信による情報の流通の円滑化に資する技術の開発又は提供を行う事業（1の項に掲げるものを除く。）	事務所、試験研究施設、情報処理施設、スタジオ及びこれらの附帯施設
	3	ソフトウェア業、情報処理サービス業又は情報提供サービス業に属する事業	事務所、情報処理施設、展示施設及びこれらの附帯施設
	4	情報通信技術を用いて、新たなサービスを提供し、又はサービスの提供の方式を改善する事業（貸金業、興信所、廃棄物処理業、労働団体、政治団体、宗教及び外国公務に属する事業を除く。）	事務所、試験研究施設、情報処理施設、スタジオ及びこれらの附帯施設
	5	映像等の情報を処理する高度な技術の開発又は当該技術を用いた作品の制作を行う事業	事務所、情報処理施設、展示施設、スタジオ及びこれらの附帯施設
	6	電子機器又は通信機器を利用した顧客情報等の情報のバックアップを行う事業	事務所、情報処理施設及びこれらの附帯施設
	7	高度な情報処理を行う電子計算機を利用する研究の支援又は当該研究を行う人材の育成に係る事業の円滑な実施を支援する事業	事務所、教室、試験研究施設、研修施設及びこれらの附帯施設
5 新製造・新素材に関する分野	1	生産性の向上、省力化、品質の向上等に寄与する新たな製造工程の開発又は当該製造工程に用いる製品の製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設、展示施設及びこれらの附帯施設
	2	機械の構造に関する新たな技術若しくは高度な加工技術の開発又はこれらの技術を用いた製品の開発若しくは製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設、展示施設、研修施設及びこれらの附帯施設
	3	機能性に優れた新たな素材の開発又は当該素材を用いた製品の開発若しくは製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設、展示施設及びこれらの附帯施設
6 輸送・物流に関する分野	1	大量輸送、高速輸送又は効率的な輸送に対応した製品の開発又は製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設及びこれらの附帯施設
	2	安全で快適な移動に資する技術の開発又は燃料電池車等環境への負荷の低減に資する製品若しくは部品の開発若しくは製造を行う事業	事務所、試験研究施設、生産施設及びこれらの附帯施設
	3	事故若しくは渋滞の抑制又は都市環境の改善に寄与する交通体系の整備又は当該交通体系の整備	事務所、試験研究施設、生産施設及びこ

	に用いられる製品の製造を行う事業	これらの附帯施設
	4 荷主企業の委託を受けて、荷役、在庫管理等の物流に係る業務を代行する事業	事務所、流通施設及びこれらの附帯施設
	5 荷役、保管、仕分け、運搬等の物流の効率化、省力化等に寄与するシステムの開発又は当該システムを利用する事業	事務所、流通施設、試験研究施設、研修施設及びこれらの附帯施設
7 国際化に関する分野	1 国際見本市場施設、同時通訳設備を備えた国際会議場施設その他の外国との経済交流又は文化交流の促進を図るための施設の設置及び運営を行う事業	事務所、見本市場施設、会議場施設、展示施設及びこれらの附帯施設
	2 外国企業等（条例第2条第2号イに規定する外国企業及び外資系企業をいう。以下同じ。）が我が国において行う事業の円滑な実施を支援する役割又は施設（外国企業等が行う事業を支援するための共用の受付、会議室その他の外国企業等が行う事業等を支援するための施設を備えたものに限る。）の提供を行う事業（1の項に掲げるものを除く。）	事務所、貸事業場、店舗、試験研究施設、情報処理施設、スタジオ及びこれらの附帯施設
	3 外国企業等が行う事業のうち、当該事業により提供される商品又はサービスが県内産業の活性化に寄与する事業（1の項及び2の項に掲げるものを除く。）	事務所、店舗及びこれらの附帯施設
8 農林水産業に関する分野	1 農林水産業の収益力の強化に必要な施設の設置及び運営を行う事業	生産施設、機具収納施設、試験研究施設及びこれらの附帯施設
	2 県産農林水産物の加工等に関する事業	加工施設、販売施設、地域食材供給施設、展示施設及びこれらの附帯施設
	3 農園その他の農林水産業の体験に供する施設の設置及び運営する事業	農林水産業体験施設、機具収納施設、調理施設、加工施設、休憩施設、簡易宿泊施設及びこれらの附帯施設
9 その他の分野	1の款から8の款までに掲げる事業に準ずる事業であって、高度な技術を活用するもの又はゆとりの高い県民生活の実現若しくは国際経済交流の促進に寄与するものとして知事が特に必要と認める事業	知事が必要と認める施設